

2018年9月

各関係者様

インテックス大阪運営共同事業体  
(一財)大阪国際経済振興センター  
鹿島建物総合管理(株)

## 安全用具着用の義務化について

インテックス大阪では、2018年10月1日より、当施設内にて労働災害ゼロを目標とし、安全第一とした作業のため、特に脚立作業時のヘルメット着用および高所作業時のヘルメット・安全帯の着用を義務化します。

未着用者の施工を発見した場合は、施設側より安全管理責任者へ、安全用具の着用について是正指示を出させていただきます。

作業者が指示に従っていただけない場合は、施工中止の指示を出させていただきますのでご注意ください。

貴社作業関係者および協力会社作業員への指示・徹底を強化ください。

また、貴社出展者マニュアルへ記載をお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。